

令和4年度 契約内容の変更

事業の名称		東金市福俵713番地先外舗装本復旧工事<縦2号・横6号幹線>	
事業の場所		東金市福俵713番地先～同988番地先外2箇所	
請負業者名		庄司工業㈱	
契約 の 内 容	区 分	当初	変更(第1回)
	契約日	令和4年11月15日	令和5年3月24日
	契約金額	29,370,000円	32,818,500円
	事業概要	<p>本工事は、令和3年度に施工した東金市福俵地先外の配水管改良工事に伴う舗装本復旧工事である。</p> <p>ア 舗装本復旧工事 A=4,940㎡                      (ア) 車道 t=10cm A= 112㎡                      (イ) 車道 t= 5cm A=4,759㎡                      (ウ) 歩道 t= 4cm A= 69㎡</p>	<p>本工事は、令和3年度に施工した東金市福俵地先外の配水管改良工事に伴う舗装本復旧工事である。</p> <p>ア 舗装本復旧工事 A=5,107㎡                      (ア) 車道 t=10cm A= 101㎡                      (イ) 車道 t= 5cm A=4,936㎡                      (ウ) 歩道 t= 4cm A= 70㎡</p>
	契約期間	令和4年11月16日 ～ 令和5年3月24日	変更なし
変更理由		<p>当初設計では、建設副産物処分場について現場から5.0kmの処分場を予定していたが受け入れ不可となったため、処分先の延伸に伴い運搬費等が増となったこと及び道路幅について、当初設計では、路肩部の土砂を除去して測量が出来なかったことから過大設計を避けるため確認のとれた設計数量としていたが、本舗装本復旧工事を行うにあたり舗装面積を増加する必要があると判断し、建設工事請負契約約款第20条(条件変更等)第1項第4号及び第5号に基づき、請負代金を増額変更するものである。</p>	